

重度障がいの特別医療費受給資格証 更新手続き

重度障がいの特別医療費受給資格証の有効期限が7月31日となっています。対象の人は、送付された通知をご覧のうえ、早めに更新手続きをしてください。また、現在受給資格証を持っていない人でも、平成28年中の所得によっては対象となる場合がありますので、担当課へお問い合わせください。

対象者 ※所得制限などにより受給できない場合があります。

- ◆身体障がい者…身体障害者手帳（1～2級）所持者
- ◆知的障がい者…療育手帳（A）所持者
- ◆精神障がい者…精神保健福祉手帳（1級）所持者

申請（更新）窓口

本庁舎：健康対策課健康増進室
分庁舎：分庁総合窓口課

申請（更新）に必要なもの

- ①健康保険証
- ②印鑑（認印）
- ③特別医療費受給資格証（持っている人のみ）
- ④身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳
- ⑤前住所地の役所が発行する平成29年度（平成28年中）所得課税証明書（所得と控除の内訳がわかるもの）

※平成29年1月2日以降に伯耆町に転入された方のみ



申請・問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

平成29年度 成人式

大人になったことを自覚し、自らの努力で人生を切り開こうとする新成人を祝い励ますため、成人式を開催します。

一般席を設けますので、ご家族の方をはじめ、町民の皆様もぜひご出席ください。

対象の新成人

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

と き 8月15日（火）
10：00～12：30
※受付9：30～

と ころ 鬼の館

記念公演 伯耆町成人式記念コンサート
出演 森田 さやか 氏



問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習室
TEL:0859-62-0712

第13回 伯耆町民音楽祭

町内のアマチュア音楽団体による音楽祭を開催します。入場は無料です。お気軽にご来場ください。

と き 8月27日（日）10：30～15：30（予定）

と ころ 鬼の館ホール

出演団体 伯耆みらい元気太鼓、NPO法人伯耆みらい、岸本小学校金管バンド、NB合唱団 ほか

入 場 料 無料

問い合わせ先
伯耆町文化振興会事務局 TEL:0859-62-0712
（教育委員会事務局 生涯学習室 内）

サマージャンボ宝くじ発売中!

1等 5億円×20本
（前後賞各 1億円×40本）
2等 1,000万円×60本
【発売総額600億円・20ユニットの場合】

発売期間 売り切れ次第発売終了！
7月18日（火）～8月10日（木）

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用されます。

問い合わせ先 総務課 TEL:0859-68-3111



元気アップ教室 受講生募集

健康ポイント
対象事業



生活習慣病を予防するため、筋力トレーニングや有酸素運動を行う運動教室を開催します。

と き 9月～12月の毎週金曜日（全12回）
10：30～12：00 ※初回は9月1日

と ころ B&G海洋センター・トレーニングルーム

対象者 20歳以上の伯耆町民
高血圧症、心疾患などの人は、必ず医師にご相談のうえお申込みください。

定 員 20人 **受講料** 2,000円

申込期限 8月18日（金） ※初回教室時に集金

その他 申込み多数の場合は、過去の参加回数の少ない人を優先します。

申込み・問い合わせ先
健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

手話奉仕員養成講習会（入門編）受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

と き 9月28日～平成30年3月8日
（毎週木曜日、全21回）
10：00～12：00

と ころ 米子コンベンションセンターほか

対 象 聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意を有する人（高校生以上）

内 容 実技、聴覚障害者福祉などに関する講義（厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施）

定 員 40人
※申し込み先着順で定員になり次第締め切り

受講料 2,000円（テキスト代別途）

申込方法 下記へお問い合わせください

申込期限 9月14日（木）必着

申込み・問い合わせ先
鳥取県中部聴覚障がい者センター
〒682-0822 倉吉市葵町724-15
TEL:0858-27-2355
FAX:0858-27-2360

児童扶養手当の現況届は8月31日まで

児童扶養手当の受給者は、現況届の提出が必要です。対象者には個別に通知しますので、期間内に手続きをしてください。所得により手当が全額支給停止となっている人も届出が必要です。

この届出を提出しない場合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

提出期間 8月1日（火）～8月31日（木）

児童扶養手当とは、ひとり親家庭（離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭）などの生活の安定と自立支援を目的として支給される手当です。

◆児童扶養手当の月額

| 支給対象 | 支給額（ひと月あたり） | |
|---------|-------------------|--------------------------|
| | 全額支給 | 一部支給 |
| 児童1人のとき | 42,290円 | 9,990円～42,280円 |
| 児童2人目 | 9,990円加算 | 5,000円～9,980円加算 |
| 児童3人目以降 | 1人につき 5,990円加算 | 1人につき 3,000円～5,980円加算 |

（所得制限があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。）

提出・問い合わせ先
福祉課 福祉支援室 TEL:0859-68-5534

平成28年度 電源立地地域対策 交付金の事業実施報告

水力発電施設の立地地域・周辺地域の住民福祉の向上に資することを目的として経済産業省から交付される「電源立地地域対策交付金」を活用し、平成28年度は次の事業を実施しました。

こしき保育所運営事業
（職員11名分の人件費2か月分）

総事業費6,441千円、
内交付金充当額6,000千円



問い合わせ先
企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212